

エコアクション 21 環境活動レポート



2019年8月～2020年7月(第32期)



株式会社 ノース
作成日: 2020年9月25日

【 目 次 】

表 紙	1
目 次	2
1. 事業概要	3
1) 事業者名及び代表者名	3
2) 所在地	3
3) 環境管理責任者	3
4) 事業活動の概要	3
5) 事業規模	3
6) 認証・登録の対象範囲	3
7) 推進組織図	4
8) 沿革	5、6
9) 保有車両	7、8
10) 許可の一覧	9
① 産業廃棄物の許可番号・有効期限・許可品目	9
② 特別管理廃棄物の許可番号・有効期限・許可品目	10～13
2. 環境方針	14
3. 環境目標及びその実績	15
4. 環境活動計画の内容と取組結果の評価及び今後の取組	16
5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反訴訟等の有無	17
6. 代表者による全体の評価と見直しの結果	17
7. 環境改善活動の状況	18～20

1. 事業概要

1) 事業者及び代表者名

株 式 会 社 ノ ー ス

代表取締役 北 一 平

2) 所在地

本社 〒285-0843 千葉県佐倉市中志津3-37-7(登記上の所在地)
八街事業所 〒289-1107 千葉県八街市八街は105-299

3) 環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者 北 周子

連絡先 043-440-3911

4) 事業活動の概要

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物・資源物の収集運搬業務、廃棄物・リサイクルの
コンサルタント業務および消火器回収・販売業務

5) 事業規模

会社設立 1988年8月6日
資本金 1,000万円

	2017年度(30期) 2017年8月～2018年7月	2018年度(31期) 2018年8月～2019年7月	2019年度(32期) 2019年8月～2020年7月
売上高	4億円	4.1億	5.1億
収集運搬量 (産業廃棄物)	10,058t	10,625t	11,470t
収集運搬量 (特別管理産業廃棄物)	54.52t	64.17t	79.12t
従業員	14名	13名	13名

※運搬処理料金については距離・廃棄物の状態・内容により変動します。

6) 対象範囲(認証・登録範囲)

認証・登録番号:0007464

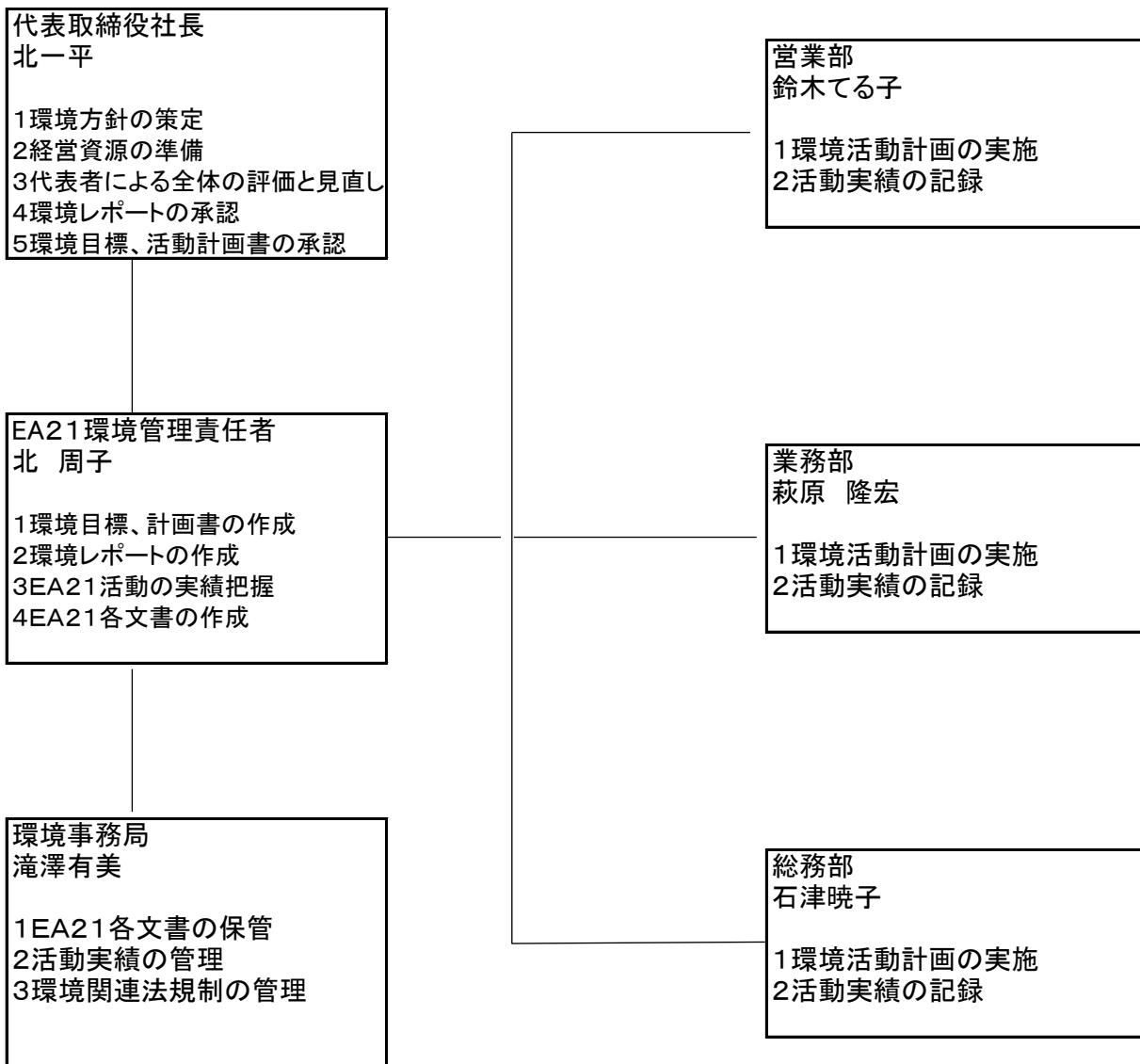
認証・登録年月日:2011年9月5日

認証・登録事業者名:株式会社ノース

対象事業所名:八街事業所

事業活動内容:産業廃棄物・特別管理産業廃棄物・資源物の収集運搬業務、廃棄物リサイクル
のコンサルタント業務及び消火器回収・販売業務

7) 推進組織図



8)沿革

沿革

1988(昭和63)年8月	有限会社ノース設立、代表取締役任北善一就任
1989(平成元)年6月	千葉県産業廃棄物収集運搬業 許可取得(第1200010579号)
1991(平成3)年1月	千葉県産業廃棄物収集運搬業 許可取得(第5500010579号)
1991(平成3)年11月	川崎市産業廃棄物収集運搬業 許可取得(第1570010579号)
1992(平成4)年5月	栃木県産業廃棄物収集運搬業 許可取得(第0900010579号)
1992(平成4)年7月	茨城県産業廃棄物収集運搬業 許可取得(第0801010579号)
1994(平成6)年3月	千葉県特別管理産業廃棄物収集運搬業 許可取得(第1250010579号)
1994(平成6)年10月	千葉市特別管理産業廃棄物収集運搬業 許可取得(第5550010579号)
1995(平成7)年11月	横浜市産業廃棄物収集運搬業 許可取得(第5600010579号)
1997(平成9)年3月	埼玉県産業廃棄物収集運搬業 許可取得(第1101010579号)
	東京都産業廃棄物収集運搬業 許可取得(第1300010579号)
1997(平成9)年11月	横浜市特別管理産業廃棄物収集運搬業 許可取得(第5650010579号)
2000(平成12)年5月	茨城県特別管理産業廃棄物収集運搬業 許可取得(第0851010579号)
2000(平成12)年9月	代表取締役を北善一から北早百合に変更
2003(平成15)年4月	いわき市産業廃棄物収集運搬業 許可取得(第9400010579号)
	いわき市特別管理産業廃棄物収集運搬業 許可取得(第9450010579号)
2005(平成17)年7月	ISO14001 認証取得
2006(平成18)年5月	千葉県産業廃棄物協会より優良事業所の表彰
	有限会社ノースから株式会社ノースに組織変更、資本金1000万円に増資
2007(平成19)年6月	全国産業廃棄物連合会より地方優良事業所の表彰
2010(平成22)年4月	(社)日本消火器工業会より広域認定に基づく消火器回収業務を開始
2011(平成23)年1月	八街事業所開設
2011(平成23)年9月	エコアクション21認証・登録
2013(平成25)年4月	代表取締役を北早百合から北一平に変更
	消火器販売業を開始
2014(平成26)年3月	神奈川県産業廃棄物収集運搬業 許可取得(第01400010579号)
2014(平成26)年8月	東京都特別管理産業廃棄物収集運搬業 許可取得(第1357010579号)
2014(平成26)年8月	福島県産業廃棄物収集運搬業 許可取得(第00707010579号)
2016(平成28)年3月	埼玉県特別管理産業廃棄物収集運搬業 許可取得(第01150010579号)
2016(平成28)年6月	神奈川県特別管理産業廃棄物収集運搬業 優良許可認定を取得
2016(平成28)年7月	千葉県産業廃棄物収集運搬業 優良許可認定を取得
2017(平成29)年3月	埼玉県産業廃棄物収集運搬業 優良許可認定を取得
2017(平成29)年3月	東京都産業廃棄物収集運搬業 優良許可認定を取得
2017(平成29)年5月	栃木県産業廃棄物収集運搬業 優良許可認定を取得
2017(平成29)年8月	茨城県産業廃棄物収集運搬業 優良許可認定を取得
2018(平成30)年3月	東京都特別管理産業廃棄物収集運搬業 優良許可認定を取得

8)沿革

沿革

2018(平成30)年9月	福島県産業廃棄物収集運搬業 優良許可認定を取得
2018(平成30)年9月	いわき市特別管理産業廃棄物収集運搬業 優良許可認定を取得
2019(令和1)年5月	神奈川県産業廃棄物収集運搬業 優良許可認定を取得
2019(令和1)年5月	千葉県特別管理産業廃棄物収集運搬業 優良許可認定を取得
2020(令和2)年6月	栃木県特別管理産業廃棄物収集運搬業 許可取得(第0095000579号)
2020(令和2)年8月	茨城県特別管理産業廃棄物収集運搬業 優良許可認定を取得

9) 保有車両（積替保管施設はなし）

車種	台数	最大積載量(kg)
10tアームロール車	1	11200
アームロール車	4	3800
8tアームロール車(パッカー)	1	8000
パッカー車	1	4000
4t平ボディ車	2	3400
2t平ボディ車	1	1830
ウイング車	1	13900

1. <産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低排出ガス車の導入状況> (2020年7月1日現在)

運搬車の排ガスレベル		台数(割合) 2020年7/1時点	【参考】台数(割合) 2019年9/26時点
全保有台数		12(100%)	11(100%)
平成 1 2 年 基準	①低排出ガス車 良☆	0(0%)	0(0%)
	②低排出ガス車 優☆☆	0(0%)	0(0%)
	③低排出ガス車 超☆☆☆	0(0%)	0(0%)
	④超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆	0(0%)	0(0%)
	⑤超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆☆	1(8.3%)	1(9%)
平成 1 7 年 基準	⑥規制適合車	0(0%)	0(0%)
	⑦低排出ガス車 ☆☆☆	0(0%)	0(0%)
	⑧低排出ガス車 ☆☆☆☆	1(8.3%)	0(0%)
	⑨低排出ガス重量車 ☆	7(58.3%)	6(54.5%)
	⑩低排出ガス重量車 ★	1(8.3%)	1(9%)

【低排出ガス車の導入目標と実績】

2023年7月末までに、平成17年基準車(上記⑥～⑩)の占める割合を全保有台数の75%以上とする。
実績は74.9%、未達成

2. <産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低燃費車の導入状況> (2020年7月1日現在)

運搬車の燃費低減レベル		台数(割合) 2020年7/1時点	【参考】台数(割合) 2019年9/26時点
全保有台数		12(100%)	11(100%)
平成17年度燃費基準達成車	①—	0(0%)	0(0%)
	②10%低減レベル	0(0%)	0(0%)
平成22年度燃費基準達成車	③—	2(16.6%)	1(9%)
	④5%低減レベル	0(0%)	0(0%)
	⑤10%低減レベル	0(0%)	0(0%)
	⑥15%低減レベル	0(0%)	0(0%)
	⑦25%低減レベル	0(0%)	0(0%)
平成27年度燃費基準達成車	⑧—	8(66.6%)	7(63.6%)

【低燃費車の導入目標と実績】

2023年7月末までに、平成27年度燃費基準車(上記⑧)の占める割合を全保有台数の70%以上とする。
実績は66.6%、未達成。

10) 許可取得一覧

事業許可名	許可権者	許可番号	許可年月日/有効期限
産業廃棄物収集運搬業	千葉県 (優)	1200010579	H28・7/7~H35・7/6
	茨城県 (優)	0801010579	H29・8/1~H36・7/29
	栃木県 (優)	0900010579	H29・5/22~H36・5/21
	埼玉県 (優)	1101010579	H29・3/19~H36・3/18
	東京都 (優)	1300010579	H29・3/28~H36・3/27
	神奈川県 (優)	01400010579	R1・5/10~R8・3/5
	福島県 (優)	0707010579	H30・8/26~H37・8/25
特別管理産業廃棄物収集運搬業	千葉県 (優)	1250010579	R1・5/21~R8・3/14
	茨城県 (優)	0851010579	R2・8/6~R9・5/21
	栃木県	00950010579	R2・6/1~R7・5/31
	埼玉県 (優)	1150010579	H28・3/29~H33・3/28
	神奈川県 (優)	1452010579	H28・6/22~H35・6/21
	東京都 (優)	1357010579	H30・3/30~H37・3/29
	いわき市 (優)	9450010579	H30・9/3~H37・9/1

①産業廃棄物の許可番号・有効期限・許可品目

産業廃棄物収集運搬業 許可

都道府 県市名	許可番号	取 扱 廃 棄 物 種 類																	許可期限		
		燃 え 殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アル カリ	廃 プラ スチ ック 類	紙 く ず	木 く ず	織 維 く ず	動 植 物 性 残 渣	ゴ ム く ず	金 属 く ず	ガ ラ ス く ず 、 コ ン ビ ズ	陶 磁 器 く ず	鉛 さ い	が れ き 類	家 畜 ふ ん 尿		家 畜 死 体	ば い じ
千葉県 (優)	1200010579	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	35.07.06
茨城県 (優)	0801010579	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	36.07.29
栃木県 (優)	0900010579	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	36.05.21
埼玉県 (優)	1101010579	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	36.03.18
東京都 (優)	1300010579	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	36.03.27
神奈川県 (優)	01400010579	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	08.03.05
福島県 (優)	0707010579	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	07.08.25

②特別管理廃棄物の許可番号・有効期限・許可品目

特別管理産業廃棄物収集運搬業 許可

都道府 県市名	許可番号	取 扱 廃 棄 物 種 類																	許可期限
		廃 油	廃 酸	廃 アル カリ	業 感 染 性 産 業 廃 棄 物	特 定 有 害 産 業 廃 棄 物													
				廃 P C B 等	染 P C B 物 汚	汚 指 定 下 泥 水	鉛 さ い	廃 石 綿 等	ば い じ ん	燃 え 殻	廃 油	汚 泥	廃 酸	廃 アル カリ	も 処 理 し の た				
千葉県 (優)	1250010579	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○				08.03.14	
茨城県 (優)	0851010579	○	○	○							○	○	○	○				02.08.06	
栃木県	00950010579	○	○	○	○				○			○	○	○				07.5.31	
埼玉県 (優)	01150010579	○	○	○								○	○	○				33.3.28	
神奈川 (優)	09850010579	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○				35.06.21	
東京都 (優)	1357010579	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○				37.03.29	
※いわき市 (優)	09450010579	○	○	○	○				○			○						37.09.01	

a) 特定有害産業廃棄物の収集・運搬の許可【千葉県】

特定有害産業廃棄物の種類
 特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの

廃棄物名 有害物質	鉛	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
水銀又はその化合物	○	—	—	—	○	○	○
カドミウム又はその化合物	○	—	—	—	○	○	○
鉛又はその化合物	○	—	—	—	○	○	○
有機燐化合物	—	—	—	—	○	○	○
六価クロム化合物	○	—	—	—	○	○	○
砒素又はその化合物	○	—	—	—	○	○	○
シアン化合物	—	—	—	—	○	○	○
PCB	—	—	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン	—	—	—	○	○	○	○
テトラクロロエチレン	—	—	—	○	○	○	○
ジクロロメタン	—	—	—	○	○	○	○
四塩化炭素	—	—	—	○	○	○	○
1,2-ジクロロエタン	—	—	—	○	○	○	○
1,1-ジクロロエチレン	—	—	—	○	○	○	○
シス-1,2-ジクロロエチレン	—	—	—	○	○	○	○
1,1,1-トリクロロエタン	—	—	—	○	○	○	○
1,1,2-トリクロロエタン	—	—	—	○	○	○	○
1,3-ジクロロプロパン	—	—	—	○	○	○	○
チウラム	—	—	—	—	○	○	○
シマジン	—	—	—	—	○	○	○
チオベンカルブ	—	—	—	—	○	○	○
ベンゼン	—	—	—	○	○	○	○
セレン又はその化合物	○	—	—	—	○	○	○
ダイオキシン類	—	○	○	—	—	—	—
1,4-ジオキサン	—	—	—	○	○	○	○

b) 特定有害産業廃棄物の収集・運搬の許可【茨城県】

特定有害産業廃棄物の種類
 特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの

廃棄物名 有害物質	鉛	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
水銀又はその化合物	○	—	—	—	○	○	○
カドミウム又はその化合物	○	—	—	—	○	○	○
鉛又はその化合物	○	—	—	—	○	○	○
有機燐化合物	—	—	—	—	○	○	○
六価クロム化合物	○	—	—	—	○	○	○
砒素又はその化合物	○	—	—	—	○	○	○
シアン化合物	—	—	—	—	○	○	○
PCB	—	—	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン	—	—	—	○	○	○	○
テトラクロロエチレン	—	—	—	○	○	○	○
ジクロロメタン	—	—	—	○	○	○	○
四塩化炭素	—	—	—	○	○	○	○
1,2-ジクロロエタン	—	—	—	○	○	○	○
1,1-ジクロロエチレン	—	—	—	○	○	○	○
シス-1,2-ジクロロエチレン	—	—	—	○	○	○	○
1,1,1-トリクロロエタン	—	—	—	○	○	○	○
1,1,2-トリクロロエタン	—	—	—	○	○	○	○
1,3-ジクロロプロパン	—	—	—	○	○	○	○
チウラム	—	—	—	—	○	○	○
シマジン	—	—	—	—	○	○	○
チオベンカルブ	—	—	—	—	○	○	○
ベンゼン	—	—	—	○	○	○	○
セレン又はその化合物	○	—	—	—	○	○	○
ダイオキシン類	—	○	○	—	—	—	—
1,4-ジオキサン	—	—	—	○	○	○	○

c) 特定有害産業廃棄物の収集・運搬の許可 【神奈川県】

金属等を含む特定有害産業廃棄物

廃棄物名 金属等の名称	鉍さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
水銀又はその化合物	○	—			○	○	○
カドミウム又はその化合物	○	—	—		○	○	○
鉛又はその化合物	○	—	—		○	○	○
有機燐化合物					○	○	○
六価クロム化合物	○	—	—		○	○	○
砒素又はその化合物	○	—	—		○	○	○
シアン化合物					○	○	○
ホリ塩化ビフェニール					—	—	—
トリクロロエチレン				○	○	○	○
テトラクロロエチレン				○	○	○	○
ジクロロメタン				○	○	○	○
四塩化炭素				○	○	○	○
1,2-ジクロロエタン				○	○	○	○
1,1-ジクロロエチレン				○	○	○	○
シス-1,2-ジクロロエチレン				○	○	○	○
1,1,1-トリクロロエタン				○	○	○	○
1,1,2-トリクロロエタン				○	○	○	○
1,3-ジクロロプロパン				○	○	○	○
チウラム					○	○	○
シマジン					○	○	○
チオベンカルブ					○	○	○
ベンゼン				○	○	○	○
セレン又はその化合物	○	—	—		○	○	○
1,4-ジオキサン		—		○	○	○	○
ダイオキシン類		○	○		—	—	—

d) 特定有害産業廃棄物の収集・運搬の許可 【東京都】

廃棄物名 金属等の名称	鉍さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
水銀又はその化合物	—	—			○	○	○
カドミウム又はその化合物	—	—	—		○	○	○
鉛又はその化合物	—	—	—		○	○	○
有機燐化合物					○	○	○
六価クロム化合物	—	—	—		○	○	○
砒素又はその化合物	—	—	—		○	○	○
シアン化合物					○	○	○
ホリ塩化ビフェニール					—	—	—
トリクロロエチレン				○	○	○	○
テトラクロロエチレン				○	○	○	○
ジクロロメタン				○	○	○	○
四塩化炭素				○	○	○	○
1,2-ジクロロエタン				○	○	○	○
1,1-ジクロロエチレン				○	○	○	○
シス-1,2-ジクロロエチレン				○	○	○	○
1,1,1-トリクロロエタン				○	○	○	○
1,1,2-トリクロロエタン				○	○	○	○
1,3-ジクロロプロパン				○	○	○	○
チウラム					○	○	○
シマジン					○	○	○
チオベンカルブ					—	—	—
ベンゼン				○	○	○	○
セレン又はその化合物	—	—	—		○	○	○
1,4-ジオキサン		—		○	○	○	○
ダイオキシン類		○	○		○	○	○

e) 特定有害産業廃棄物の収集・運搬の許可 【栃木県】

金属等を含む特定有害産業廃棄物

廃棄物名	銻さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
金属等の名称							
揮発性	—	—	—	○	—	—	—
腐食性	—	—	—	—	—	○	○
水銀又はその化合物	—	—	—	—	○	○	○
カドミウム又はその化合物	—	—	—	—	○	○	○
鉛又はその化合物	—	—	—	—	○	○	○
有機燐化合物	—	—	—	—	○	○	○
六価クロム化合物	—	—	—	—	○	○	○
砒素又はその化合物	—	—	—	—	○	○	○
シアン化合物	—	—	—	—	○	○	○
ホリ塩化ビフェニル	—	—	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン	—	—	—	○	○	○	○
テトラクロロエチレン	—	—	—	○	○	○	○
ジクロロメタン	—	—	—	○	○	○	○
四塩化炭素	—	—	—	○	○	○	○
1,2-ジクロロエタン	—	—	—	○	○	○	○
1,1-ジクロロエチレン	—	—	—	○	○	○	○
シス-1,2-ジクロロエチレン	—	—	—	○	○	○	○
1,1,1-トリクロロエタン	—	—	—	○	○	○	○
1,1,2-トリクロロエタン	—	—	—	○	○	○	○
1,3-ジクロロプロペン	—	—	—	○	○	○	○
チウラム	—	—	—	—	○	○	○
シマジン	—	—	—	—	○	○	○
チオベンカルブ	—	—	—	—	○	○	○
ベンゼン	—	—	—	○	○	○	○
セレン又はその化合物	—	—	—	—	○	○	○
1,4-ジオキサン	—	—	—	○	○	○	○
ダイオキシン類	—	—	—	—	—	—	—

f) 特定有害産業廃棄物の収集・運搬の許可 【埼玉】

廃棄物名	銻さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
金属等の名称							
水銀又はその化合物	—	—	—	—	—	—	—
カドミウム又はその化合物	—	—	—	—	○	○	○
鉛又はその化合物	—	—	—	—	○	○	○
有機燐化合物	—	—	—	—	—	—	—
六価クロム化合物	—	—	—	—	○	○	○
砒素又はその化合物	—	—	—	—	—	—	—
シアン化合物	—	—	—	—	—	—	—
ホリ塩化ビフェニル	—	—	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン	—	—	—	—	—	—	—
テトラクロロエチレン	—	—	—	—	—	—	—
ジクロロメタン	—	—	—	—	—	—	—
四塩化炭素	—	—	—	—	—	—	—
1,2-ジクロロエタン	—	—	—	—	—	—	—
1,1-ジクロロエチレン	—	—	—	—	—	—	—
シス-1,2-ジクロロエチレン	—	—	—	—	—	—	—
1,1,1-トリクロロエタン	—	—	—	—	—	—	—
1,1,2-トリクロロエタン	—	—	—	—	—	—	—
1,3-ジクロロプロペン	—	—	—	—	—	—	—
チウラム	—	—	—	—	—	—	—
シマジン	—	—	—	—	—	—	—
チオベンカルブ	—	—	—	—	—	—	—
ベンゼン	—	—	—	—	—	—	—
セレン又はその化合物	—	—	—	—	—	—	—
1,4-ジオキサン	—	—	—	—	—	—	—
ダイオキシン類	—	—	—	—	—	—	—

g) 特定有害産業廃棄物の収集・運搬の許可 【いわき市】

金属等を含む特定有害産業廃棄物

廃棄物名	鉍さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
金属等の名称							
揮発性	—	—	—	○	—	—	—
腐食性	—	—	—	—	—	—	—
水銀又はその化合物	—	—	—	—	—	—	—
カドミウム又はその化合物	—	—	—	—	—	—	—
鉛又はその化合物	—	—	—	—	—	—	—
有機リン化合物	—	—	—	—	—	—	—
六価クロム化合物	—	—	—	—	—	—	—
砒素又はその化合物	—	—	—	—	—	—	—
シアン化合物	—	—	—	—	—	—	—
ホリ塩化ビフェニル	—	—	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン	—	—	—	—	—	—	—
テトラクロロエチレン	—	—	—	—	—	—	—
ジクロロメタン	—	—	—	—	—	—	—
四塩化炭素	—	—	—	—	—	—	—
1,2-ジクロロエタン	—	—	—	—	—	—	—
1,1-ジクロロエチレン	—	—	—	—	—	—	—
シス-1,2-ジクロロエチレン	—	—	—	—	—	—	—
1,1,1-トリクロロエタン	—	—	—	—	—	—	—
1,1,2-トリクロロエタン	—	—	—	—	—	—	—
1,3-ジクロロプロペン	—	—	—	—	—	—	—
チウラム	—	—	—	—	—	—	—
シマジン	—	—	—	—	—	—	—
チオベンカルブ	—	—	—	—	—	—	—
ベンゼン	—	—	—	—	○	—	—
セレン又はその化合物	—	—	—	—	—	—	—
1,4-ジオキサン	—	—	—	—	—	—	—
ダイオキシン類	—	○	—	—	—	—	—

2. 環境方針

基本理念

株式会社 ノースは、地球環境の保全が、人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、かけがえのない地球を私達の子供をはじめとする子孫に引き継ぐため、良き社会の一員として、全社員が一丸となってあらゆる活動において環境に配慮して取り組みます。

活動指針

1. 私たちは産業廃棄物の収集運搬事業に関する全ての取扱い商品及びサービスにおける環境側面を的確に捉え自主的で継続的な改善及び汚染の予防に努めます。
2. 環境関連法規制及びその他の受け入れを決めた要求事項を遵守すると共に、国・自治体などの環境施策に積極的に協力し、さらに自主基準を設け、環境保全活動に努めます。
3. 特に、企業活動における環境負荷低減のため目的・目標を設定すると共に定期的にレビューし、以下のとおり環境保全活動を推進します。
 - ① 事業活動において排出されるCO₂量の削減に努めます。
 - ② 事業活動において受託した廃棄物の再資源化率の向上に努めます。
 - ③ 限りある資源を有効活用するためオフィスの文具のグリーン化の促進や紙や水の使用量を削減・制限します。
 - ④ 循環型社会の構築の一環として、環境意識の向上を図った社員の環境教育に努めます。
 - ⑤ 身近な環境保護活動として、地域の清掃活動を自主的に行います。
 - ⑥ 環境保全の一環として、化学物質の適正な管理に努めます。
4. この方針は、当社で働く社員及び組織の為に働くすべての人に周知し、全員参加による推進に努め、関係取引先にも理解と協力を要請します。

—この環境方針は社内外に公表します—

2011年 1 月10日 作成
2013年 4 月 2日 改定

株式会社ノース

代表取締役
北 一平

3.環境目標及びその実績

(2019年8月～2020年7月)

活動項目(単位)		年度	2018年度		2019年度		2020年度	2021年度
			基準値	目標	実績	評価	目標	目標
1	電気使用量の削減 総電気使用 (前年度比1%減)	kWh/年	◎1 11981	12,166	12,528.0	△	12,395	12,271
		t-CO ₂ /年	5.68	5.62	5.78		5.73	5.67
	ガソリン使用量の削減 (前年度比1%減)	L/年	3,592.8	3,575.0	3,633.4	△	3,470.0	3,435
		t-CO ₂ /年	8.30	7.88	8.14		8.06	8.00
	軽油使用量の削減 (前年度比1%減)	L/年	76,817.6	76,325	78,639.0	△	77,850	77,071
		t-CO ₂ /年	201.99	199.9	206.03		204.0	202.0
	LPG使用量の削減 (前年度比1%減)	m ³ /年	590.7	584.0	497.6	○	489.6	534.6
t-CO ₂ /年		1.770	1.770	1.485	1.47		1.60	
灯油使用量の削減 (前年度比1%減)	ℓ/年	274.06	272.0	341.56	△	335.0	266.0	
	t-CO ₂ /年	0.682	0.678	0.851		0.835	0.663	
CO ₂ 総排出量の削減 (前年度比1%減)	t-CO ₂ /年	218.4	255.0	237.7	○	220.1	214.9	
2	事業活動に対する環境配慮 [運搬受託産業廃棄物の再 資源化90%以上]	再資源率	99.0%	90%	98.9%	○	90%	90%
		運搬量 t/年	10688t		10090t			
	事業活動に対する環境配慮 [収集運搬車の低排出ガス 車の導入]※1	%/年	63.5%	75%	74.9%	△	75%	75%
	事業活動に対する環境配慮 [収集運搬車の低燃費車の 導入]※2	%/年	63.6%	70%	66.6%	○	70%	70%
3	一般廃棄物の管理	全体 kg/年	228.9	◎2 228.9	237.7	△	256.0	256.0
4	水資源使用量管理	m ³ /年	50.4	48	48.8	△	42	42
5	グリーン購入	再生紙の購入・エコマーク商品の購入、購入数の管理						
6	コピー用紙使用量の管理	使用枚数を管理し、紙の節約を心がける。						
7	環境教育	回/年	6	6	8	○	6	6
8	ボランティア	回/年	8	8	8	○	8	8
9	化学物質使用量管理	数量管理			0	○		

CO ₂ 排出係数			
電気使用	0.462	kg-CO ₂ /kWh	
ガソリン	2.32166	kg-CO ₂ /L	
軽油	2.62434	kg-CO ₂ /L	
LPG	3.00196	kg-CO ₂ /L	
灯油	2.49193	kg-CO ₂ /L	

東京エナジーパートナー(株)(調整後排出係数H29年度)

- ※1 平成17年基準以上の車両を対象
- ※2 平成27年度基準以上の車両を対象
- ※3 7月時点の期末在庫
- ◎1 2018年基準値の係数は0.474を使用
- ◎2 2018年度の目標値に合わせる

4.環境活動計画の内容と取組結果の評価及び今後の取組

当社としては、本社及び処理施設の事業活動における環境への負荷を低減するために、以下の活動を実施している。

環境目標		実施事項	評価	結果の評価・今後の取組	
1	CO ₂ 排出量の削減	電気使用量の削減 (CO ₂ の削減) 【目標】 総電気使用量 前年度比 1%削減	①照明、OA機器の節電 ・未使用部屋の消灯を徹底 ・テレビのコンセントを抜く ・OA機器の節電モードの推奨 ・定常時、シュレッダの電源OFF ・エアコンの基準温度の設定 ②設備の改善 ・電球、蛍光灯の数を減らす。	△	コロナウイルス対策として、換気を行いながらエアコンを使用していたことから、熱効率が悪く、使用量が増加したと考えられる。 次年度はコロナの状況で次第では使用量が増えることが考えられる。
		燃料使用量の削減 (CO ₂ の削減) 【目標】 ガソリン・軽油・LPG・灯油 の使用量 前年度比 1%削減	<ガソリン・軽油> ①出発前の車の定期点検 ②出発後の運転管理 ③設備の改善 <LPG、灯油> ①エアコン、給湯の節約 ②環境の改善 ③省エネの教育	△	軽油、ガソリンについては、車両の増加、運搬の増加に伴い使用量も増えた。 LPG、灯油についてはコロナウイルス対策として換気をしながらの利用のため使用量が増加している。
2	事業活動に対する環境配慮	運搬受託産業廃棄物の再資源化 【目標】 再資源化率 90%以上	①リサイクル処理先の提案 ②リサイクル処理先の新規開拓 ③環境展などへの参加による、リサイクル技術、知識の研鑽	○	90%以上を達成できた。 今後もリサイクル先の提案を継続していく。
		低排出ガス車の導入	今後も環境配慮型の車両の購入を検討していく。		
		低燃費車の導入			
3	一般廃棄物排出量の管理	①分別管理と環境整備 ②5Rの意識改革促進 ・ゴミ捨て前の確認 ・社員への呼びかけ ・分別されたごみは必ず分別BOXへ入れる	△	適正に管理出来ているが 社員の増員などで廃棄物量が増加	
4	水資源使用量管理	適正な水資源の利用、使用量の管理。			
5	グリーン購入	再生紙の購入・エコマーク商品の購入及び購入量の管理。			
6	コピー用紙の適正利用	①裏紙の利用 ②レビューの確認による印刷ミスの防止 ③使用量の管理			
7	環境教育 【目標】 6回	①講習会、イベントへの参加 ②社内訓練の実施	○	環境展などの参加は見送った。必要な訓練等を都度行うことができた。	
8	ボランティア活動 【目標】 8回	全従業員参加による近隣の清掃	○	屋外で定期的に行うことができた。	
9	化学物質使用量管理	使用量を把握し、適正に管理する。(使用実績なし)			

評価 ○: 環境活動計画が実施され目標達成に繋がった。
 △: 環境活動計画が実施されたが一部目標未達成があった。
 ×: 環境活動計画が実行不足で目標の達成に繋がらなかった。

5. 環境関連法規等の遵守状況と確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

主な遵守法令	遵守事項	評価結果
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・マニフェストの適正管理(自社排出含む) ・運搬時の飛散・漏えい防止措置の実施 ・廃棄物の性状確認、WDS等の発行(事前) ・収集運搬車両の許可提示 ・取得許可県の許可更新 ・取得許可の変更 ・契約・運搬実績報告 	○
千葉県廃棄物の処理の適正化に関する条例		
道路交通法	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者の配置 ・安全運転管理者の配置 ・法的定期検査の実施 	○
消防法	<ul style="list-style-type: none"> ・消防設備の設置と点検 	○
浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回の法定検査 ・定期的な保守点検及び清掃 	○
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な簡易点検 	○

○評価結果に関しては環境事務局による定期確認により判定した。

○2020年7月現在、関係当局、近隣住民等からの違反訴訟などは創業開始以降、31年間ありません。
来期以降も法律遵守に努め、違反及び訴訟のない様に継続して活動していきます。

6. 代表者による全体評価と見直し

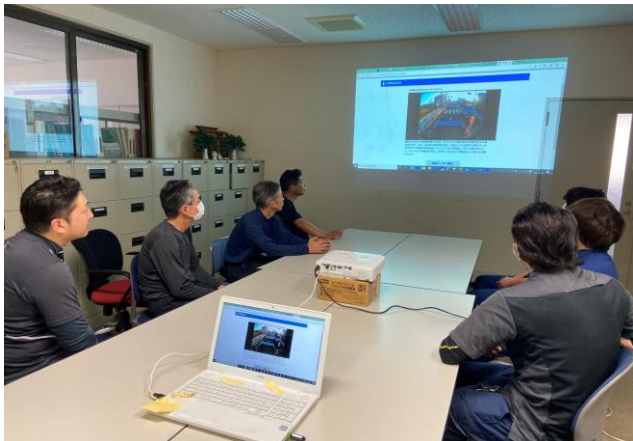
今年度はコロナ禍ということもあった為、通常の省エネ対策ができず、換気対策を優先させた結果熱効率がうまくいかずにほとんど目標を達成できなかった。
今後まだコロナが収束する気配がない為、社内インフラの整備を行うことにした。
事務所内のエアコンをガス・電気式から電気型に変え、照明についてもすべてLEDの工事を年度末に変更した。これによって来年度の省エネの効率化を図ることとする。
今まで体験したことがない未曾有の問題が次々に起こっているが、来年度の活動、環境目標について大きく変更することはない。
世間では現在SDGsが叫ばれているが、弊社としては実用的な環境対策を中心に活動していこうと思う。

2020年8月3日
株式会社 ノース
代表取締役 北 一平

7. 環境改善活動の状況

1) エコドライブ、安全運転の確認

事故画像を見ながら安全運転について話し合います。



2) トラックのメンテナンス講習

点検項目の確認を運転手全員で行っています。



3) 産業廃棄物の収集作業の訓練

安全な作業方法を運転手全員で確認しています。



4) 産業廃棄物処理業者として優良表彰履歴

- 2006年 5月 ・(社)千葉県産業廃棄物協会より優良事業所表彰を受ける
- 2007年 6月 ・(社)全国廃棄物連合会より地方優良事業所表彰を受ける

5) 特定有害物質等処理困難物・試薬・毒劇物・感染性廃棄物の処理改善

当社では、環境に配慮し、下記のように容器等の工夫・改善を行って、試薬、毒劇物、感染性廃棄物などの収集運搬を行っております。

そして、特定有害産業廃棄物の収集運搬技術を確立し、実施しています。



仕切り付き段ボール



保冷容器



密閉容器



ケミカルドラム

6) エコキャップ活動

環境活動の一環として、社内でエコキャップ活動を行っています。



7) 「ちば環境再生基金」への募金協力活動

千葉県自然環境の保全と再生の為に募金活動を行っています。



8)「あしなが育英会」への寄付活動

収益の数%を交通遺児支援を目的とする「あしなが育英会」へ寄付を行っています。

